

令和4年度 第8回 甲賀市市民参画・協働推進検討委員会 会議録（概要）

【日 時】 令和4年(2022年)5月31日(火) 13:00～14:30

【場 所】 甲南第一地域市民センター 3階 会議室A

○出席者

委 員 出席委員10人、欠席委員2人

行 政 事務局

(清水部長、吉川次長、田中課長、築島補佐、加賀主査)

傍 聴 1人

○会議内容議題

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1)第7回会議 議事録案について

(2)甲賀市協働のまちづくりの指針(案)について

(3)「自治振興会、区・自治会の整理」に係る再検討について

(4)甲賀市市民協働事業提案制度について

4 その他

○事務局

只今から、甲賀市市民参画・協働推進検討委員会第8回の会議を開催します。

まず初めに、これまでですと甲賀市市民憲章のご唱和をお願いしておりましたが、新型コロナウイルス感染が収束していないことから、事務局の朗読に代えさせていただきます。ご起立のみお願いいたします。

【市民憲章の唱和】

ありがとうございました。ご着席ください。

開会にあたり、中川委員長よりご挨拶をいただきます。

○中川委員長

皆さんこんにちは。本日も皆様のご熱心な議論をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。また、本日はいつもと違う会場で開催しておりますが、会場の都合上、次に使用する予定がございますので、本会議の円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

○総合政策部長

改めまして皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、ご出席を賜りありがとうございます。

さて、この数日間、地域リーダーの皆さんとの意見交換会を、区長さんや自治振興会長さんと、市の三役、関係部長が意見交換を行う場を設け、地域を回らせていただいております。この中で、若い方が集落から出ていくことが多く、後継者が不足していることや、地域行事がたくさんあるため、多くの役職を担わなければならないことが負担であること、民生委員や消防団員など、負担が大きい役職について引き受けて下さる方を探すのが困難であり、また、こうした地域活動の負担感が若者の流出につながっているのではないかと、中には区長をやっている自分自身もこの地域を離れたいたいというご意見も聞かせていただいております。

この意見交換会のテーマは、「定住・移住」をメインとしておりますが、これまで脈々と続いてきました「区・自治会活動」をはじめ「地域コミュニティのあり方」を見直し、今の時代にあった、若い世代にも受け入れられる「緩いつながり」を追求するなど、早期に取り組まなければ、外からの移住者の受け入れはもちろん、今住んでいる方がこれから先ずっと定住することさえも難しくなるのではないかとということをひしひしと感じている状況でございます。

昨日も、今年度初めての区長連合会役員会が行われ、本日出席いただいております澤区長さんや吉田区長さんをはじめ、15人の区長さん方に、区長連合会のあり方や、市からお願いしている多くの数のあて職について、また自治振興会、区・自治会のあり方などについて2時間半を超えて、大変熱心なご議論をいただきました。

この市民参画・協働推進検討委員会では、これまでから、「協働のまちづくり指針案」について、「自治振興会、区・自治会の整理、見直し」についてご議論いただいておりますが、現在、多くがボランティアベースで行われている地域活動や、皆さんに担っていただいている数々の役職、市民の皆さんと市との協働の取り組みについて、「オール甲賀」で住みよい地域づくりを進めるためには欠かせない活動であるということを申しておりますものの、負担が重い故に住みづらい甲賀市になっていては、本末転倒です。後ほど説明がございしますが、これまで議会をはじめ、区・自治会長様や自治振興会長の皆様にお示しした「自治振興会と区・自治会の整理、見直しの方向性」については、拙速に進めるべきではなく、地域の現状等を詳細に把握しながら、しっかり議論して進めるべきとの理事者判断を受け、令和5年4月の本格実施にこだわらないという、進め方を一部見直しさせていただいたところあります。特に旧来の区・自治会にお住まいの皆様にとっては、明治時代から脈々と続いてきた区や自治会、町内会活動が大きく変わるのではないかと不安に思われていることもあるのではないかと考えておりますが、一方で、冒頭に申し上げたように、これまでから時代の変化に対応した見直し等を進めてこなかったことも若い方が地域から流出されていく要因の一つであるのなら、地域コミュニティのあり方の検討をはじめ、自治振興会、区・自治会の見直しについても、いつまでも時期を先伸ばしにしているべきではないと考えております。

人口減少、高齢化が進み、閉塞感が広がる中で、地域づくり、まちづくりに前向きな変

化が起こるよう、市職員も一丸となって、地域の皆様と対話の場をもち、これまで手が付けられていなかった時代の変化に対応した見直しなどにもチャレンジしていきたいとの思いで「地域別ランドデザインづくり」の提案をさせていただいています。

本日の会議においても、委員の皆さん方が地域活動、NPO活動など、実際の活動の場で経験され、お気づきになったことや前向きな提案など、意見を交わしていただけましたら幸いに思います。本日の会議も熱心にご議論いただきますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局

議事に入る前に、年度が変わり委員の皆様も一部交代をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。皆様にお配りしています委員名簿の5番藪下委員が昨年までの田中委員に代わりまして今年度より委員としてお世話になりますのでよろしくお願ひします。

また、事務局ですが、4月の人事異動により、総合政策部次長出嶋が総務部へ異動しました。新しく、総合政策次長吉川が着任しましたのでご報告させていただきます。

○総合政策次長

吉川です。よろしくお願ひします。

○事務局

それでは、議事に入らせていただきます。進行につきましては、本委員会設置要綱に基づき、委員長に議長として進行をお願いしたいと思います。委員長よろしくお願ひします。

(1) 第7回会議・議事録案について

○中川委員長

改めましてよろしくお願ひします。最初に第7回の会議議事録案について事務局より説明をお願いします。

○事務局

市民活動推進課の築島です。今年度もよろしくお願ひいたします。

それでは次第の1つ目でございます。資料1の第7回会議録(案)について説明させていただきます。議事は、3点でした。1つ目は第6回目の議事録確認、2つ目は協働のまちづくり指針について、各委員の皆さまよりご意見をいただきました。また、それぞれのお立場で活動されている事例、協働の取り組み内容についてご発言等いただきました。3つ目は現場を起点とした自治体政策の展望について中川委員長から話題提供いただきました。その後、各委員の皆さまから協働に関することの研修会開催ですとか指針を広めるための部会の方式について等ご意見をいただきました。議事録案は以上です。内容をご確認いただき、必要に応じて修正を行い、今週末を目途にホームページで公開をさせていただ

きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○中川委員長

会議録について、加筆・修正等のご意見はございますか。なければ、こちらで第7回会議録の確認とさせていただきます。

次に、(2) 甲賀市協働のまちづくり指針（案）について説明をお願いします。

(2) 甲賀市協働のまちづくり指針（案）について

○事務局

それでは、協働のまちづくり指針（案）について、資料2をご覧くださいと思います。資料につきましては、資料2の1と併せてご確認いただきたいと思います。

これまで協働の指針については、大筋定めさせていただいておりましたが、委員の皆さまからいただいたご意見、また、市役所内においても意見等の照会を行っています。意見をいただきながら、指針について修正等をさせていただきましたので報告させていただきます。

基本的には、修正箇所は赤字にしております。では、2ページの「はじめに」をご覧ください。2箇所修正をさせていただいております。それから3ページをご覧ください。3の市民公益活動の広がりのところ。“安全安心”という文言に修正させていただいております。それから5ページをご覧ください。5ページの第3章協働の課題というところで、1. 市民と行政の意識に関する課題について“まだまだ”の文言を削除させていただきました。それから6ページの4. 地域自治に関する課題に“課題を認識し”の表現を入れさせていただいております。9ページをご覧ください。4. 協働の形態の中の二つ目の種類です。後援の後に“・協賛”を加えさせていただいております。こちらにつきましては、市の後援名義要綱に沿った形で協賛という表現を入れさせていただいております。それから10ページです。事業協力・協定の具体的な事例で、河川愛護事業に加えて、集落内の市道、公園等の除草も加えています。

次に資料の2の1協働のアクションをご覧ください。協働のアクションの2ページです。情報の共有の欄のホームページ等の作成依頼の“依頼”を削除させていただきました。また、活動の場づくりの欄に“運営協議会による「まる一む」の利活用の検討”を加えさせていただいております。それから3ページです。アクション3の下の表にあります市民自治のしくみづくりの項目で、市民自治による連合組織の一元化の表現を“整理”としています。また、自治振興会と区長連合会の機能集約を“自治振興会と区長連合会の関係の整理”に改めています。以上が修正等をさせていただきました箇所の説明です。

今後、指針につきましては改めて議会へ提示、説明を行い、公開とさせていただきたいと考えています。

○中川委員長

今までの資料の説明に関して何かご意見はありませんか。

○吉田委員

この協働のまちづくり指針自体はこれでいいかと思います。ただ、市内全体の動きを見ていると丁度過渡期で動いている時期なのかなという気がしています。そこで、この指針が出される時期について伺いたいです。

○事務局

ご指摘のとおり、本市におきましては自治振興会と区・自治会の整理の見直しとして方向性を出させていただいて、議会、地域の皆さまに色々ご指摘いただきながら方向性をまとめているところです。この指針につきましては、議会をはじめ関心を寄せていただいているところでございます。予定としましては、7月の議会委員会で再度この指針について説明させていただき意見等を伺い、必要であれば修正等をしていきたいと考えています。8月から9月ごろには完成というように考えています。

○吉田委員

ありがとうございます。説明いただいたとおり、自治振興会と区・自治会の整理の見直しが今進んでいる時期ですのでタイミングを計られた方がいいと思います。

○中川委員長

他にご質問等ありませんか。

では、次に(3)「自治振興会、区・自治会の整理」に係る再検討について事務局から説明をお願いします。

(3)「自治振興会、区・自治会の整理」に係る再検討について

○事務局

お手元にある資料をご覧ください。資料3「自治振興会、区・自治会の整理」に係る再検討についてです。冒頭に部長の挨拶でも申し上げましたが、現在、議会、区長会や昨年度については、自治振興会代表者会議を通じて「自治振興会、区・自治会の関係性の整理」についてお話をさせていただきご意見等を伺ってまいりました。本委員会においても第4回の会議に説明させていただいています。自治振興会、区・自治会の整理にかかる今後の方向性については、自治振興会と区・自治会の役割分担や自治振興会の範囲や区・自治会との関係、地域マネージャーによる支援や地域市民センターの位置付けについて、令和5年度を目標に手続き等の準備を進めることを説明させていただきました。今回、これまで議会をはじめ地域の皆さまから寄せられている意見を踏まえ、当初、令和5年度から具体化していこうという考えで進めてまいりましたが、様々な意見等のあるなかで、拙速に進めるべきではないと判断し、令和5年4月実施にこだわらずに進めていきたいと考えてお

ります。自治振興会の仕組みを再構築し、本市の住民自治がさらに進むように再検討していきます。再検討の内容については、区・自治会と連携した自治振興会運営、自治振興交付金のより有効な活用方法として4種類の自治振興交付金を弾力的に使えるように自由度を高めます。また、自治振興会の監査体制、自治振興会が実施することで区・自治会より優位性が発揮できる事業、地域住民の参画を促し、モチベーションを高めながら活動できる地域通貨などの仕組みの検討、自治振興会の情報を得るための地域コミュニティのICT化、(仮称)自治振興会条例等の必要性、自治振興会役員の選出に係る地域の認知度向上、自治振興会の範囲、自治振興会活動と区・自治会離れの関係性、人口規模が小さい地域においても課題解決に取り組める制度設計、行政が担うべきこと、地域が担うことの整理、地域マネージャーの地元雇用、指定管理者制度、証明書発行、収納業務等現状の行政窓口サービスにかかる地域市民センターのあり方等の検討を進めていきます。以上です。

○西村副委員長

これについては、どのような議論をしていくのでしょうか。

○事務局

第4回の会議におきましては、先ほどご説明させていただきました方向性についてお示しさせていただきました。それについて再検討していくというところです。本日は、令和5年4月にこだわらないという時期の方向性について報告させていただきました。また、再検討する内容の例として資料のとおりお示しさせていただいています。再検討する内容についてご意見等ございましたら聞かせていただきたいと思いますと考えております。

○中川委員長

他にご意見、質問等ございませんか。私から確認させていただきたいと思います。令和5年4月実施にこだわらないという考えについては理解できますが、であったとしても総合型の住民自治協議会という形に向かっていきたいという地域があれば、モデル的に実行していこうというやり方なののでしょうか。それとも、一切着手せずに課題についての検討期間を当分の期間設けるということなのかその辺を明確にさせていただきたいです。

○事務局

4月にこだわらないというのは、画一的な制度で全員が一斉にすることではなく、自治振興会の見直しに至った大きな要因につきましては、この10年間を振り返った中、歩みにおける“差”があることもあります。一斉に進めるのではなく、モデル的に実施していく、制度等が整い次第着手していくなどすべてを止めるわけではなく、できるところから実施していただきたいと思います。

○中川委員長

本委員会には自治振興会の代表者の方も参画いただいています。重要なことですので、

確認をしたいと思います。令和5年4月実施にこだわらないというのは、2通りに解釈ができます。ひとつは、大阪市のようなやり方、平成24年までに地域活動委員会に切り替えることとする。その時期までに切り替えができなければ従来までの補助金等については消滅する。あとは地域が勝手にするという形です。そのようなやり方はとりませんということについては理解できますが、といつつも制度の適用は、令和5年4月に関しては一切どの地域においても適用しないとなれば、モデル的には実施しないと同じこととも言えます。もう一方で制度的な整備が整い次第であれば着手するともいえます。こういう理解でよいのでしょうか。

○事務局

例えば、地域マネージャーの地元雇用ですとか交付金の見直しにつきましては、令和5年4月にこだわらないということですが、並行して制度設計は進めていくということです。制度設計ができ次第、各自治振興会にご案内等をさせていただきながら取り組めるところに関しては実施していただきたいと考えています。

○中川委員長

制度等のスタートラインを令和5年4月によ一いどんで進めていくわけではないということでしょうか。しかしながら、成熟したところは応援していきますよ。そういったところで住民自治協議会がスタートするというところでよろしいですね。

○吉田委員

「自治振興会の仕組みを再構築し〜」のところですが、自治振興会が別に壊れているわけでもないですし、ダメなわけでもないです。ダメなところばかりではないということです。また、監査の問題等についても、これまでどおり書かれている内容と同じです。それを守らない自治振興会があるだけです。協議をしていただいています。やるのは地域側です。歯がゆい書き方に感じます。守っていないのは地域側であって、行政が卑屈になることではないと思います。先ほど中川委員長がおっしゃったように、ここまでにこれをやらない地域には支出しないこともありなのではないかと思います。できたところからしていくのもいいと思います。ただ、対抗軸の部分とのバランスが悪いと思います。

○事務局

再構築という表現につきましては、10年間を振り返るなかで、自治振興会と区・自治会の定義について一定の方向性を示させていただき、地域の皆さま方からご意見をお聞きしていると自治振興会の実態が見えてこなかった部分があります。例えば、資料で自治振興会と区・自治会が連携した運営と書かせていただきましたが、私共は、自治振興会等規則のなかで区・自治会が常に参画している、一緒になって動いているということを描いていたところですが、そのあたりがうまくいっていないとお聞きすることもあります。また、自治振興会の監査体制についても各地域市民センターの職員がアドバイスをを行うこと、併

せて、市民活動推進課の職員でも確認をさせていただいておりますが、まだまだ不十分であるというご指摘もいただいております。さらに、自治振興交付金をより有効に活用する部分についても、単なるお金の収支ではなく、どのような事業がでてきているのかという業務監査が必要ではないかと考えております。そのようなことも含めて“仕組みの再構築”と表現をさせていただいております。

○吉田委員

住民自治を促していくための自治振興会ですので、基本的なルールは必要だと思いますが、やる地域とやらない地域については、地域に任せるべきだと思います。地域のなかで総会が開かれ、理事会や各会議を開き事業が精査されていきます。そこに市が細かい網の目を張って規制をかけたからといって地域がやるわけではないと思います。どうやってやる気がある地域を作っていくかが大事であって、議会側からすれば交付金がありますのでルールということもわかりますが、運営している側からすると、今のルールをこれ以上ゆるくすることも考えられませんか、容認できません。地域がやるべきところを市が規制をかけてやらせようとする行為は、住民自治に反するのではないのでしょうか。やらなかった地域がやれないというのは仕方がないことではないのでしょうか。そこに支援をするのはよいと思いますが、一律にはしないとおっしゃいましたが、たとえ一律にしたとしても適切な支援をしながら、できない地域は一緒につくりあげていって、最終的にはできるようになることを目指していくほうが住民自治という言葉の意味においてもいいのではないのでしょうか。

○中川委員長

今の吉田委員がおっしゃっている趣旨は伝わっていますか。住民自治の熟度や能力に応じて、自治振興会ができる事業レベルや範囲を自分たちで選択できるようにしてくれということです。役所のほうからの全て一斉にやってくれでは困りますということであって、そうしてほしくないとおっしゃっています。

○吉田委員

市も言えないはずですが。市もできない地域にやってくださいはいしんどいはずですが。

○中川委員長

自治振興会の主体的判断に委ねるということですね。地方政府の出張機関になってしまいます。ここは、はっきりしましょう。住民自治は役所の下請けではないです。ただ、反対に住民自治がしっかりしていれば役所の仕事は楽になる一面もあります。そういった相関関係は皆が理解をしておかなければならないです。中には、法律によって定められている住民自治の仕事もあります。消防法に基づく消防分団については住民自治です。ただ、法律で定められているので役所の下請けのようになっていますが、消防分団を作るか、作らないかは地域の勝手です。役所から自治振興会へこの仕事やってくださいと命令される

筋合いはありません。そういう事です。他に何かございませんか。

○中島委員

私も振興会に携わっていて常々思うこともあります。住民自治についてはそのとおりだと思いますが、何もしなければ何も起こらない。課題を感じていてもアクションは起こしにくい部分もありますし、地域もあると思います。そこをどのように乗り越えていくのか。例えば、勉強会などで地域の変化を知る機会を設ける。押しつけではなく、行政からもその気にさせるものを強化していくべきではないでしょうか。もちろん自治振興会のつながりも含めてです。

○西村副委員長

ありがとうございます。本当に各自治振興会によって違うということだと思います。吉田委員がおっしゃったように「自治」って自分たちで考えて、自分たちで決めて、自分たちでやるという事ですが、やらないことも自治であって、やらない選択もあるということだと思います。行政が何をしなくてはいけないかということですが、自治振興会に対して考えるためのデータを出したり、学び合いの場を作ったり、地域の対話の応援をしたり等そういった支援をしてあげることだと思います。制度的には、使いやすい制度になっていると思います。これよりゆるくしなくてもいいのではないかと思います。交付金の手引きに基づき活用している振興会とそうでない振興会があって、そもそも監査体制および事業計画の精査はきちんとしてはいけません。ルールは最低限作っている、その交付金の手引きに合った使い方をされているかどうかのチェックはしていかななくてははいけませんし、その情報を載せていかないといけないはずで。それを使うために、ルールはすでにいろいろあります。それをちゃんとするために「こういうことはダメですよ」などの最低限のことは、共通していかないといけないと思います。制度的にはあまりいじらなくてもいいと思いますし、十分動きやすい制度だからこそ、手引きを守ることと、住民自治の人たちが考えられるための応援が必要です。自治振興会の活動が知られていないので知ってもらい応援はしていくべきだと思います。

○藪下委員

ひとつは、自治振興会と区・自治会の整理という言葉尻を捕まえてしまって申し訳ないのですが、整理と書かれると僕たちは不要なものをしているという意識があるので、そういうことを考えると、何をしているんだということです。公平性・平等性をあまりにも重んじるために、例えば区・自治会と連携した自治振興会の運営については、中身は別として、区・自治会とは結構連携しています。本当に連携していない自治振興会はあるのですか。綾野自治振興会の監査体制もきちんとしていると思います。そういったメリハリのことを考えたら、住民自治をそれぞれ違いはあるけどやっているのではないですか。またルールを細かくしなくていいのではないのでしょうか。地域特性を考慮すれば自ずと住民自治が促進されると思います。委員長が前におっしゃっていたように「住民」から「市民」に

なるように住民自治を浸透させるべきだと思います。その部分を行政に支援していただきたいと思います。みんなが同じ形をとるのではなく、それぞれで実施していくべきだと思います。また、「まる一む」の設立時において意見をさせていただいていたのですが、自治振興会等の情報の源がここに集積しているようにしてほしいです。変化をもたらすような、刺激を与えてほしいと思います。

○山川委員

水口小学校区のみなくち自治振興会は、28区あります。我々は最初から、自分たちのまちは自分たちでということを中心に考えて、最初からまちづくり計画書というものをつくっています。今更グランドデザインということを考えていただいても、我々みなくち自治振興会はしっかりやっています。しかし、地域によっては格差があり、小さい自治会には自治振興会の力が必要になります。23振興会のうち、小さなまちでは人口減少もあります。一方で、人口が増加しているところもあります。地域によって違うわけです。

過去10年間経って見直しをするということは、行政の目指す方向と自治振興会の方向にズレがあるということで、もう一度グランドデザインで計画表の提出をしていくということでしょうか。例えば綾野や水口、岩上、柏木、伴谷にしてもまちづくり計画書のもとに実施していますし、交付金の活用もルールに沿ってやっているわけです。今更という気がします。この1年で、資料にいろいろ書いていますが、89,000人のうちどれだけの人に聞いたのでしょうか。協働の指針等について議論していることも含め、出来るところはやって、できないところは手伝いをしながら進めていく。ただ、区長なくして自治振興会が成り立たないのは間違いないです。コロナ禍では通常の総会の開催が困難であり、そのような中、新規の会長が選出されると、認知度という点で自治振興会がますます市民から遠い存在になってしまうのではないのでしょうか。身近で地域に近い区長は大切です。

○中川委員長

先ほどの確認では、できるところは先に進めるとおっしゃいました。一斉に止めるという話ではないはずですが。大阪市のように何年何月に一斉にスタートしますというやり方はしないということです。全部を止めるという話ではないと理解しています。

○山川委員

方向転換はしないのかという心配をしているところです。はっきりしてほしいと思います。

○事務局

市としては、これまで進めてきました自治振興会によるまちづくりをベースに進めていくということを中心に考えております。ただ、皆さまから意見をいただいておりますとおり、地域事情に応じたやり方をするという選択もありで、いわゆる地域の実情に応じて一律一辺倒ではなく、地域で選択できるような制度設計と言いますか、仕組みづくりも必要かと

考えております。自治振興会によるまちづくりは平成23年度より一斉立ち上げスタートしたことから、やらされ感が今も残っているというのは否めません。行政からの押し付けにならないようにしていきたいと考えています。

また、区・自治会と連携した自治振興会運営についてですが、私どもがよくお話をさせていただいている方はどちらかというともちづくり活動に熱心な方です。自治振興会はやっつけて当然であって、地域課題の解決は自治振興会で連携して実施するというお話を伺います。しかしながら反面、一般の方からは、「あの自治振興会長はどのようにして決まったのかわからない」「自治振興会の役員は好き寄りの集まりではないか」「自分たちでやりたいことだけをやっているのではないか」「マニアックなことをやっている」そういったご意見もいただいています。区・自治会と連携している自治振興会を前提として、行政の相手方として実施をさせていただきたいと考えています。しかしながら、区・自治会と連携していないという意見を伺うと、区・自治会と上手く連携した自治振興会運営というものも極めていかなければならないと思います。委員の皆さまからもご意見等いただければと思います。

(4) 甲賀市市民協働事業提案制度について

○中川委員長

(4) 甲賀市市民協働事業提案制度について説明願います。

○事務局

次第の4です。昨年10月27日の第5回委員会に市民協働事業提案制度について提出させていただきましたが、協働事業については、コロナ禍で新規募集を実施していない中、制度に課題があるというご意見をいただきました。3年を経過したあとの対応ですとか評価目標の設定、公共的な課題について解決につながっているのか、協働すべき担当課は一つではない提案もあるため関係課とのマッチング、交通整理が必要でないか等のご意見をいただきました。事業案としては、新規募集を再開させていただきたいと考えております。協働事業を実施することにより事業の重要性やニーズを市が認識し、行政職員の意識改革に繋がったもの、行政との協働を実施したことにより、市民の皆様から信頼を確保することができたというような効果がある一方で、ここ数年行政課題解決型の事業提案を応募する団体がない状態で市民テーマ型に偏っている状況です。また、資金確保のみを目的として、課題解決が後付けになっている事業もあり、事業が継続しない、やる気があっても制度に応募できる条件を有しないのでチャレンジすることができないなどのご意見を踏まえながら協働事業案を考えております。

甲賀市まちづくり活動センターは令和元年に設置され4年目を迎えます。設立されたことを契機とし、コーディネート機能を強化し、提案者や市との間に入り、調整、聞き取りを重点的に行い、審査のスピードアップを図ります。また、まちづくり推進員を中心に相手方とのマッチング、3者協働の実施、市民と事業所と行政などのマッチングの実施、事

業によっては担当課が複数ということも考えられますので、同様のコーディネート力が必要になるのではないかと思います。それから、市民テーマ型と行政テーマ型の種類が二つありますが、加えてスタートアップ支援型等を設け実施していきたいと考えています。これは、立ち上げ支援的な意味も含んでいます。それから自己評価、他者評価の実施についてですが、これについては、協働を進めるなかで中間振り返り、これまでもそういった取り組みをしていましたが、「まる一む」ができたことにより、定期的な相談の実施ですとか事業の中間の振り返りを強化していきたいと思っています。また、負担金額の適正化ということで、提案団体の内容による予算規模の調整、地域課題解決のための提案型モデル事業との関わり、連携ということも含ませてよりよい制度としていきたいと考えております。説明は以上です。

○中川委員長

これにつきまして、ご意見等ございますか。

○藪下委員

一つ提案ですが、地域課題解決のための提案型モデル事業との統合と書かれていますが、自治振興交付金には、事業加算金があります。その事業加算金を減らし、その分を地域の課題を解決する取り組みへ、行政テーマになるか、市民テーマになるかわかりませんが、より住民自治を強く狙って打ち出すのであればそれぐらいのことをしてはどうかと思います。例えば、水口・綾野では400万円程度の事業加算金がありますが、微増しています。人口に比例していると思いますが、住民自治とか地域の課題の解決を目的とし、提案型モデル事業との統合として、自治振興会からももっと積極的に出してもいいというようにしてはどうでしょうか。

○中川委員長

提案する主体として自治振興会がでてきてもいいのではないのでしょうか。事務局どうですか。

○事務局

はい。これまで市民協働事業提案制度は自治振興会が設立されたときと並行した形で立ち上げました。一定すみ分けとしまして、自治振興会は自治振興交付金という制度がありますので、事業加算金で学区単位の課題解決に向けて取り組んでいただきたいということでした。一方で、市民活動に関しては、もともと市民活動支援補助金として公益的な団体活動に対しての補助金としておりましたが、これを発展的に解消し、協働という視点を強めて協働事業提案制度が発足しました。事業が開始され10年ほど経過しますが、自治振興会の活動とテーマ型市民活動については、当然リンクします。そこを分けるというよりも一体的な活動としていくなかで課題解決という同じ目標があれば、分ける必要もなく融合することもありだと思えます。細かい課題はあるかもしれませんが、藪下委員がおっし

やいましたように、そういった観点のなかで取り組めたらいいかなと考えております。

○中川委員長

参考までのお話ですが、神戸市のパートナーシップ活動助成金の委員を10年ほどしてありますが、今年から神戸市は地域コミュニティの再生活活性化のためのNPOの活動助成を6月にスタートします。今までは、NPOが例えば東日本大震災被災者で神戸に避難した人たちを支援する活動に対する助成、熊本大水害に対する、大震災に対する応援などの非常にシャープな助成金制度をしていましたが、今年からコミュニティを応援するためのNPO活動への支援ですと、手を挙げる主体はNPOです。コミュニティ側ではないのです。そういう時代に入ったのかなと今までの話を聞いて思いました。その趣旨で運用するほうがよろしいのではないのでしょうか。

○吉田委員

私は、この甲賀市市民協働事業提案制度につきましては、明確に反対の意思を持っています、反対です。それ自体が、まずNPOとして企業、企業というのは営利目的とした企業、あとコミュニティビジネスを主体としている企業、そしてボランティア団体等が余りにも明確でないことがまず1点問題だと思っています。というのは、ボランティアの顔をした企業がそこでお金儲けをしている。私も市民協働事業提案制度を活用させていただいて、オープンデータのことで取り組んでいたのですが、当時周りの内容を見させていただいたところではそのように感じました。あと、市域と学区域・区域の兼ね合いなのですが、学区域・区域で活動している人達がどんどんテーマに流れていきます。ただでさえ、地域側の人が入りていないということで自治振興会を作っているわけですが、子育てだからということで、市がそれをまたいろいろな自治振興会から人を抜いていきテーマ型ということで団体を作ります。それで事業をやらせようとする。こちらでは、人を育成していく形をとっても、馬鹿らしいことになっています。あと、実施するのであれば、少なくともフェアであってほしいです。先ほどのお話でもありましたが、監査の実施ですとか、規則ルール化と言われていますが、自治振興会には定義であったり、ルールがあったりするのですが、この甲賀市市民協働事業提案制度については、ものすごくゆるいルールしか存在しないです。何かこうバランスがものすごく悪いように感じています。それが、自由度と言うのかもしれませんが、そんなことをしているから資金確保運用目的としたみたいな課題があがってきてしまうわけで、これこそしっかりととめていく。もしくは、力を入れていくところをテーマ型、我々自治振興会もテーマ型です。自治振興会でも、子育て、福祉、防災など各テーマを扱っていますから我々もテーマです。甲賀市はテーマ型というのをエリア、基礎自治のテーマ型と市域のテーマ型を離れたところに置いている気がします。甲賀市市民協働事業提案団体、これがあれば、この方たちは自分たちの地域で、自分たちの学区なり、区なり自治会で活動すればいいと思います。ベースがそこにあるわけですから。なので、基礎自治をどうしようかという話がでていくときに同時にこの話が出てきてしまうと、申し訳ないのですがこう答えざるを得ないです。以上です。

○中川委員長

交通整理がちょっと足りていないのかもしれませんが。募集要項ですとか、振興会への活動を期待している助成制度の制度設計とこの助成金制度の趣旨との間での重なり合いの部分、もしくは重ならない部分をもう少し交通整理すべき時期にきているのではないのでしょうか。吉田委員がおっしゃったのは、地域コミュニティの活動の場が吸い上げて、別のテーマ型の場所で再編成しているだけではないかのように聞こえるのですが、逆の考え方として、私は理解していたのですが、地域で散在している特定テーマによる結集している市民層をある地域の課題に対して解決すべく投入できないかという話ではないかということではないのでしょうか。抜くのではなく寄せていく。溶け込んでいって一緒にしていくのが望ましいと理解したのですが。事務局はいかがでしょうか。

○事務局

交通整理が非常に大切だと思います。本委員会に提案させていただき、ご意見等を聞かせていただきたいと思います。

○中川委員長

地域における防災については、地域コミュニティ団体だけではしんどい部分があり、専門的な防災士会等に協力してもらい、まさにそういうことに該当するのではないのでしょうか。それから、ウクライナから避難してきた人がいます。どうしようという時に、ウクライナ語がわかるNPO団体に協力してもらい。そういう団体が甲賀市内に存在しなければ、滋賀県域にあるNPOに応援をお願いするということもあるかもしれません。そんなイメージが必要ではないのでしょうか。一番大事なことは、人権に関して自治振興会は勉強をしておかないと、これからたくさんの人が入ってきたときにハレーションを起こす危険性があります。例えば、長崎市の幹部が女性の記者に対して性的な暴行を加え敗訴しているのではないですか。やはり一般的な常識になっていないからなのかと思います。災害の避難訓練するときに配慮がないのは人権侵害になります。男女共同参画という前に女性の人権などを学習すべきではないのでしょうか。私は訓練現場で目撃したことがあるのですが、避難訓練で授乳するのはどこでしたらいいですかという質問に対して、その隅っこでしなさいとおっしゃった方がいました。しっかりと対応するために、専門的なNPOの方等から教えてもらってほしいと思います。融合ができるような制度であってほしいということです。ほかに意見等はありませんか。

○西村副委員長

私たちの自治振興会では、新規プロジェクトの立ち上げを募集しています。自治振興会は自治振興会で募集してプロジェクトを立ち上げていくということも自治振興会側もやらなくてはいけないのかもしれないですね。

全体については、自治振興会を渡すことはたくさんあると思います。そこについては、

特に審査会で広域的評価とか団体のガバナンス評価をしていく必要があると思います。休眠預金では、ガバナンスはしっかりしている団体、採択した後のバランスの整理もするという形です。また、採択したときに成果目標の設定をすべきだと思います。実際にその目標達成のために、何回か伴走支援（アドバイザー支援）の対応をとって、もうちょっとこの団体と連携させていこうとか、テーマで成果目標に達するように書類だけ出して、会計決算の発表だけではなく、審査会と目標の設定、進めていくときの応援のあり方をもっと制度的につめてほしいです。

○中川委員長

これは事務局に努力をお願いするという事でよろしいでしょうか。それでは、その他第9回の会議の設定についてお願いします。

4. 第9回会議の設定について

○事務局

次回の第9回の会議については、8月頃を目途に開催を考えています。改めてご連絡させていただきます。よろしくをお願いします。

○中川委員長

以上で議題はすべて終了しましたが、この際ですのでご発言等ありましたらお願いします。

○池田委員

吉田委員の話のなかでもありました市民協働事業提案制度で出てきた話で感じていることがあります。テーマ型で頑張れば頑張るほど、地域でも頑張らないとバランスが取れないなとすごく思っています。例えば、消防団活動を頑張っている方、商工会で頑張っている方など公益活動で頑張っている方は様々で、地元の活動もしっかりやっている方もいれば、そうでない方もいます。そういうことも問題だと思いました。もうひとつは、自治振興会というのは、ここで勉強したこともですが、全住民が会員なのでとんでもない強いテーマを出すと、「わし、こんなんかなんで」と言われても法の下で会に入っているとか「テーマ型はやめたらいい」とかどうしていったらいいのか先生に聞きたいなと思いました。

○吉田委員

この委員会のあり方についてです。前回も言わせていただいたと思いますが、欠席が多く続く方がいますと、どうしても議論が活発にならないと思います。ですので出欠はとられていると思いますので、長期スパンの会議体ですので一定欠席が続くのは議事録上、出席率上問題かと思っておりますので、できれば改善いただきたいと思っております。

○中川委員長

私の方から先ほどの自治振興会と区自治会の整理に係る再検討について、資料3に関連してですが、これから用意して欲しいなと思うのですが、各自治振興会単位の地域データを整備するというのを行政が用意しなければ、これは、行政の力がなければ地域で独自で調べるとするのは無理な話です。また、地域ケアシステムもそろそろ整理するという作業に入っていただきたい。神戸市などでは、地域GISシステムの整備に入っています。自分たちがどんな状態なのか、普通の人口は何人で高齢化率は何%か。どこでも持っているようになっていますけど、それ以外に、実は消防の火災発生頻度、犯罪発生頻度など県警の協力があればできると思いますが、建設業などの反対もあって、データを出しにくい状況でもあります。しかしながら、派出所単位くらいの数値は出ています。そういうこともひっくるめて業者と交渉してください。一筋縄ではいかないと思いますが、地域自治の実態のためにも行政がネゴシエーションしてください。奈良市役所は奈良県警と交渉しました。それから地域の人たちに対しても、地域データをもとにした地域まちづくり計画を作ってもらいたいです。地域の現状がどうなのかということを理解した上で、このままいったらどれだけの人口が減るのか。このまま事業をしてもやってもらえない。どうしたら食い止められるのか。食い止めるほかに他所から来た方をどうやって定着させるか作戦を考える。それが行動計画になるわけです。だから、現状あるべき姿のずれを埋めていくのが、実は課題であり行動の対象ではないですか。それが見えないひとたちは、定期定例のイベントであったり、行事だったり、これで精一杯という。そこには現状認識や課題認識がないということです。それはまちづくり計画でも何でもありません。そういったことを自治振興会は持つべきだと思います。住民さんに対してはもっと社会教育の資源を生涯学習の資源を転換して、地域の自治振興会とか区長会とかあるいは自治会のお世話をするという事は、市民にとって共同責任ではないでしょうか。自分も世話になったんだから世話を返すのはあたり前でしょというマナーを伝えていく場を作ることだと思います。また、地域って面白いですよということですね。地域でめちゃめちゃ面白いことがあった。こんな友達ができ。こんな違う世代のひとと話ができたなどの事例をピックアップして、市民に広めていく必要があるのではないですか。それから、生涯学習の基礎的な必要課題は、市民教育ということだと思っています。必要課題を全くやらずして、暇と金と体力の余っている人の場となってしまっているのです。これでは困るのです。地域の担い手、あるいはNPOのリーダーとなってくるような人、ボランティアで頑張っている人を応援することであって、今は墮落した生涯学習になっているのです。サラリーマンが帰ってきて、地域はサラリーマンの会社組織とは違うのだと。これははっきり言って、昔からの日本にある、ヨーロッパにもあるコミュニティなのです。いつどこで誰が見ているかわからない、いつどこで誰かに批判を受けるかもしれない。だから、身を正していこうというような、そういう教育を受けないといけないと思います。地域に帰ってきて歴代の社長面をして、会長になれば社長のよう顔をする人がいますね。教育をする機関をつくってください。

それは地域に任せることではありません。地域での人材発掘も地域の力でやってください

では駄目です。人材が育って行って、地域に送り込むような仕組み作ってほしいです。そのために、生涯学習の現在のあり方とか、各種市民啓発講座の大転換をしてください。無駄なことが多すぎます。そんな資源があるならば、もっと自治振興会や区長会を助ける人材を育成してください。それが人生において楽しいことで意義のあるということです。

それからもう一つ、コーディネーターになる訓練を行政職員も受けてください。中間支援センターの職員ばかりに押し付けていたら駄目です。市民と接する立場にある人はすべてコーディネーターの訓練を受けるべきです。地域担当の職員もそうです。コーディネーターの訓練を受けているから、市民の中にコーディネーターの能力が見えてくるのです。自分たちができないから市民にしてくださいでは駄目なのです。これは、委託事業として発注する時に委託を受ける事業者の能力を行政側が判定できるかどうかという話と一緒にです。自分たちの中に能力を持つ人がいるから、コーディネーターのプレ訓練に手を挙げてくれた自治振興会の方々を対象にしてあげてください。

このようにすれば話し合いができますよということを見せてください。コーディネーター養成講座の予算化をしてください。それから、ズーム会議などの研修も必要ではないかと思います。私の方からは以上です。

○山川委員

自治振興会の広報についてももう少し知恵を出してほしいと思います。CATVなど50億円かけて整備されたのですが、活用すべきではないでしょうか。各振興会の紹介など工夫してほしいと思います。

○事務局

自治振興会についてもですが、甲賀市協働のまちづくり指針ができたことを契機に、職員だけではなく、地域でご活躍されている方にもご一読いただき、協働のまちづくりがより進んでいくよう取り組んでまいります。自治振興会の役員の皆さん、区・自治会、そしてそれぞれテーマ型で活躍されている方がいらっしゃいますので、再度、機会を設けながら啓発、勉強会等の開催を検討してまいりますので、その際はご協力いただければと思います。よろしく申し上げます。

○中川委員長

はい、それでは本日の議題これで終了いたしました。ご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

○事務局

以上もちまして、甲賀市市民参画・協働推進検討委員会第8回会議を閉会させていただきます。閉会にあたりまして副委員長より挨拶をお願いします。

○西村副委員長

自治会の加入率が低いというのは、やはり役だと思えます。自分たちのやりたいことをやっけていなくて役だけが回ってきたなということだと思えます。まちづくりというのは、自分ができると、やりたいことの地域におけるバランスが必要であり、そのベースは楽しさや感謝される喜びではないのかと思えます。人づくりの応援をみんなでしなければならぬということだと思えます。

終了 14 : 30